

第9回総会議事録（R7年9月）

都城市農業委員会

1 日 時 令和7年9月30日 午前9時30分～

2 場 所 中央公民館 大会議室

3 委 員

出	徳益 吉明	出	柿並 マリ子	出	有川 はつ子	出	馬渡 広二
欠	山中 美代子	出	福島 真希	出	坂之下 昭二	出	徳留 博文
出	大久保 義広	出	坂上 和秋	出	永田 勇作	出	松山 忠雄
出	田中 加代子	出	紺家 知征	出	下西 弘美	出	福島 清邦
出	七日市 昌子	出	乙守 賢次	出	福岡 芳文	出	田中 和美
出	中島 学	出	福田 安昭	出	兒玉 圭亮		

4 事 務 局

局 長 永留 伸二
主 幹 前田 秀作
副 主 幹 畝原 秀嗣

次 長 鶴村 勇一
主任主事 西山 竜貴

副 主 幹 齊藤 千鶴（山之口総合支所）
副 主 幹 水間 淳也（高城総合支所） 副 主 幹 山波 幸二（山田総合支所）
主 事 溝口 漱（高崎総合支所）

5 付議案件

報告第17号 農地法第18条第6項の規定による通知について

議案第66号 非農地証明について

議案第67号 農地利用状況調査等の結果に伴う非農地判断について

議案第68号 農地法第4条許可後の事業計画変更申請による農業委員会の意見決定及び許可決定について

議案第69号 農地法第5条許可後の事業計画変更申請による農業委員会の意見決定及び許可決定について

議案第70号 農地法第3条許可申請による農業委員会の許可決定について

議案第71号 農地法第4条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定について

議案第72号 農地法第5条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定について

議案第73号 農用地利用集積等促進計画の意見決定について（中間管理事業）

第9回総会議事録

- 議長 ただ今より令和7年の第9回総会を開催いたします。本日は23名中1名の欠席で22名の出席となっています。議事録署名人を私から指名させていただきます。14番委員と15番委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。
- それでは、審議に移ります。本日は報告案件1件と議案8件となっています。まず報告案件についてです。報告第17号農地法第18条第6項の規定による通知について事務局の説明をお願いします。
- 事務局 ご報告いたします。報告第17号農地法第18条第6項の規定による通知についてですが、議案書は1ページから16ページまでとなります。内容につきましては、今月は30件の通知で、99,705.00㎡の内容となっています。説明は以上です。
- 議長 ただいま報告案件の説明が終わりましたが、何かご質問はございませんか。
- 全委員 無し（の声あり）
- 議長 何も無いようですので、報告第17号につきましては、承認するものといたします。
- 続きまして、議案審議に入ります。まず、議案第66号非農地証明についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。
- 事務局 議案第66号非農地証明についてでございます。議案書は17ページになります。今月は1件の申請がございまして、595.00㎡の内容となっています。この調査報告につきましては、別紙調査報告書のまとめの1ページに記載してございます。ご審議方よろしく願いいたします。
- 議長 説明が終わりましたので、質疑に入りますが、只今の件について何かご質問のある方はございませんか。
- 全委員 無し（の声あり）
- 議長 無いようですので採決いたします。議案第66号の非農地証明について、ご同意いただける方は挙手をお願いします。
- 全委員 （全委員挙手）
- 議長 全委員挙手ですので、議案第66号については承認するものと決定いたしました。
- 次に議案第67号農地利用状況調査等の結果に伴う非農地判断についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。
- 事務局 議案第67号農地利用状況調査等の結果に伴う非農地判断についてでございます。議案書は18ページから20ページになります。今回は24件、26筆の7,409.00㎡の案件について、非農地かどうかの判断を求めるものでございます。
- 最終確認につきましては、20ページ下段の表のとおり志和池地区及び梅北地区の担当委員に最終確認をしていただいたところです。各委員とも、いずれも山林原野化していて、今後も農地としての利用は見込めないだろうとの判断でございましたので、この26筆を非農地として判断してよろしいかお伺いするものです。ご審議方よろしく願いいたします。
- 議長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。何かご質問はございませんか。
- 全委員 無し（の声あり）
- 議長 無いようですので採決に入ります。議案第67号農地利用状況調査等の結果に伴う非農地判断について、ご同意いただける方の挙手をお願いします。

全 委 員 (全委員挙手)
議 長 全委員挙手でございます。よって、議案第 67 号については、非農地とすることに決定いたしました。

次に議案第 68 号農地法第 4 条許可後の事業計画変更申請による農業委員会の意見決定及び許可決定についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

事 務 局 議案第 68 号農地法第 4 条許可後の事業計画変更申請による農業委員会の意見決定及び許可決定についてでございます。議案書は 21 ページになります。今月は 1 件の申請がございまして、2,280.00 ㎡の内容となっております。調査報告につきましては、別紙調査報告書のまとめの 2 ページに記載してあります。ご審議方よろしく願ひいたします。

議 長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。ご質問があれば願ひいたします。何かございせんか。

全 委 員 無し (の声あり)
議 長 無いようですので採決に入ります。議案第 68 号農地法第 4 条許可後の事業計画変更申請による農業委員会の意見決定及び許可決定について、ご同意いただける方は挙手をお願いいたします。

全 委 員 (全委員挙手)
議 長 全委員挙手ですので、議案第 68 号については許可相当と決定いたしました。

次に議案第 69 号農地法第 5 条許可後の事業計画変更申請による農業委員会の意見決定及び許可決定についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

事 務 局 議案第 69 号農地法第 5 条許可後の事業計画変更申請による農業委員会の意見決定及び許可決定についてでございます。議案書は 22 ページになります。今月は 2 件の申請がございまして、648.00 ㎡の内容となっております。調査報告につきましては、別紙調査報告書のまとめの 3 ページに記載してあります。ご審議方よろしく願ひいたします。

議 長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。ご質問があれば願ひいたします。何かございせんか。

全 委 員 無し (の声あり)
議 長 無いようですので採決に入ります。議案第 69 号農地法第 5 条許可後の事業計画変更申請による農業委員会の意見決定及び許可決定について、ご同意いただける方は挙手をお願いいたします。

全 委 員 (全委員挙手)
議 長 全委員挙手ですので、議案第 69 号については許可相当と決定いたしました。

次に議案第 70 号農地法第 3 条許可申請による農業委員会の許可決定についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

事 務 局 議案第 70 号農地法第 3 条許可申請による農業委員会の許可決定についてでございますが、議案書は 23 ページから 28 ページになります。今月は、25 件の申請がございまして、37,549.00 ㎡の内容となっております。調査報告につきましては、別紙調査報告書のまとめの 4 ページから 6 ページに記載してございます。いずれも農地法第 3 条第 2 項各号に該当しないと判断しております。ご審議方よろしく願ひいたします。

議 長 説明が終わりましたので、質疑に入りますが、何かご質問のある方はございせんか。

全 委 員 無し (の声あり)
議 長 質問も無いようですので採決いたします。議案第 70 号について、許可決定にご同意いただける方は挙手をお願いいたします。

全 委 員 （全委員挙手）
議 長 全委員挙手ですので、議案第 70 号につきましては、すべて許可するものと決定いたしました。

続きまして、議案第 71 号農地法第 4 条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

事 務 局 議案第 71 号農地法第 4 条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定についてですが、議案書は 29 ページから 31 ページになります。今月は 8 件の申請がございまして、面積は正誤表にありますとおり申請地の修正がありましたので 6,232.66 m²の内容となっています。調査報告につきましては、別紙調査報告書のまとめの 7 ページから 8 ページに記載のとおりです。ご審議方よろしく願いいたします。

議 長 説明が終わりましたので、この議案についてご質問をお受けしますが、何かございませんか。

全 委 員 無し（の声あり）

議 長 特に無いようですので採決いたします。議案第 71 号について、意見決定及び許可決定に、ご同意いただける方は挙手をお願いします。

全 委 員 （全委員挙手）

議 長 全委員挙手でございます。よって、議案第 71 号はすべて許可相当と決定いたしました。次に議案第 72 号農地法第 5 条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定についてを議題とします。議案に対する事務局の説明をお願いします。

事 務 局 議案第 72 号農地法第 5 条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定についてですが、議案書は 32 ページから 40 ページになります。今月は 33 件の申請がございまして、20,793.13 m²の内容となっています。調査報告につきましては、別紙調査報告書のまとめの 9 ページから 12 ページに記載してございます。ご審議方よろしく願いいたします。

議 長 説明が終わりましたので、この議案についてご質問をお受けしますが、何かございませんか。

全 委 員 無し（の声あり）

議 長 特に無いようですので採決いたします。議案第 72 号について、意見決定及び許可決定に、ご同意いただける方は挙手をお願いします。

全 委 員 （全委員挙手）

議 長 全委員挙手でございます。よって、議案第 72 号はすべて許可相当と決定いたしました。続きまして、議案第 73 号農用地利用集積等促進計画の意見決定について（中間管理事業）を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事 務 局 議案第 73 号農用地利用集積等促進計画の意見決定について（中間管理事業）でございます。まず、今回、一部、議案書印刷に間に合わなかったために追加議案として分けての配布とさせていただきます。見づらくなってしまいましたことをお詫び申し上げます。さて、議案については、議案書の 41 ページから 45 ページまでと追加議案の 1 ページから 2 ページまでとなります。今月は、所有権移転のみでありまして、渡人から農業振興公社へと、また農業振興公社から受人へとの計 16 件の即売と 1 件の一時貸付後の売り渡しの申請とがございまして、正誤表にて追加議案分を修正させていただきましたが、合わせて 23 件の 92,512.00 m²の内容となっています。なお、公告につきましては、11 月 1 日付けで県

の方ですることになります。以上でございます。

議長 説明が終わりましたが、この件について、何かご質問はありませんか。

全委員 無し（の声あり）

議長 特に無いようですので採決いたします。議案第 73 号について、承認される方は挙手をお願いします。

全委員 （全委員挙手）

議長 全委員挙手でございます。よって、議案第 73 号につきましては原案どおり承認されました。

これで本日予定していた議案審議はすべて承認するというところで終わりました。他に皆さんの方から審議内容について何かございませんか。

18 番委員 はい、4 日ほど前の新聞記事の件ですが、中間管理機構に委託した場合に固定資産税が半額になる優遇制度について、県内で税の過大請求がありましたことについて、どのようなことかお聞きします。

事務局担当 記事の内容は、耕作放棄地の優遇制度でございまして、所有者が所有する農地全筆を中間管理事業で、初めて農地バンクに預けた際に、10 年契約であれば 3 年間固定資産税が半額になる制度でございます。

この制度は、かなり前からございまして、今回の問題は、おそらく中間管理事業の貸借契約内容を市町村の税金を賦課する関係課に情報共有していなかったことで発生したもので、固定資産税の優遇を受けられる方が、優遇されなかったものであると思われます。

都城市では、税金賦課の関係課に中間管理事業の貸借契約内容を報告していますので、今回の記事の問題は、発生していません。

18 番委員 はい、わかりました。

議長他に皆さんの方から何かございませんか。

全委員 無し（の声あり）

議長 特に何もございませんので、これで第 9 回総会を終了したいと思います。皆さんどうもお疲れ様でした。

令和 7 年 月 日

議事録署名委員

14 番委員 _____

15 番委員 _____

作成者 鶴村 勇一